

第13期千葉県生涯学習審議会第5回会議及び令和2年度
第1回千葉県社会教育委員会議事録

令和2年6月4日(木)

午後3時～午後4時

千葉県教育庁企画管理部会議室

出席委員(敬称略五十音順)

岡部 成行	重栖 聡司	久留島 浩	田中 美季
田村 悦智子	福田 正明	二村 好美	望戸 千恵美

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長	中村 敏行
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	大森 けい子
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長	青木 隆一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	田中 憲生
主幹兼社会教育振興室長	鉄井 修一
学校・家庭・地域連携室 副主幹	吉田 俊一
社会教育振興室 社会教育施設班長	柳生 浩之
同 社会教育主事	二瓶 延行
同 新県立図書館建設準備班長	奈良 伸一郎
同 社会教育班長	阿部 雄一
同 副主幹	垣屋 和利
同 社会教育主事	末吉 文武
同 主査	田中 康士
同 主事	矢野 沙織
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 教育支援室 指導主事	嶋田 仁子

3 議 事（1）令和2年度社会教育関係団体への補助金の交付について」（諮問・答申）

【社会教育委員会議の取り扱い】

議長 次第に沿って進めさせていただく。

まず最初に議事(1)社会教育関係団体に対する補助金交付についてということ、これは社会教育法の中で、国であろうが、地方公共団体であろうが、社会教育委員会の意見を伺うという諮問の形を取っているようである。これについて、議論していただいて答申という形で教育委員会にお返ししたいと考えている。

事務局のほうから説明をお願いする前に、資料を見ると、補助金交付の対象となっている団体に千葉県PTA連絡協議会が入っており、岡部委員は、会長になっているので、しばらくの間、席を外していただきたい。

（岡部委員退室）

議長 では、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 それでは、議事(1)令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についてを説明させていただく。

議事資料の1ページを御覧願いたい。社会教育法の抜粋であるが、第13条では「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されている。県教育委員会では、社会教育の振興を図るため、県内で活動実績のある社会教育関係団体に対し、その事業に関する経費について補助金を交付している。そこで、令和2年度社会教育関係団体への補助金の交付について御意見を伺うものである。

議事資料の2ページに補助金についての諮問文を載せさせていただいている。続いて議事資料の3ページであるが、令和2年度社会教育関係団体に対する補助金についての一覧を添付している。

それでは、その内容について御説明させていただく。対象となるのは、県全体で活動し、全国組織につながる10団体が対象である。なお、日本海洋少年団千葉県連盟及び千葉県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会から、予定していた事業を新型コロナウイルスの影響により中止にしたことから辞退する旨の申出があったので、今年度は8団体に対し補助することとした。また、補助に当たり、令和元年度の事業内容と決算、補助金を受けたことによる効果、令和2年度の事業計画、収支予算に加え、団体の財務状況や会員数の推移、役員など組織の状況等について、各団体からヒアリングを実施し、申請内容を精査したところである。補助金対象事業の欄を御覧願いたい。各団体とも社会教育の普及や機関紙の発行、

研修会参加費など補助金の対象事業として適切である。補助金額については、支給額の下限を4万円とし、予算の範囲内で配分した。

続いて、特別補助について御説明させていただく。本県から補助金の助成を受けている社会教育関係団体が幹事となり、関東以上の規模で会議等の事業を開催する場合は特別補助金として補助している。議事資料の3ページの中段にあるように、今年度は全国地域婦人団体連絡協議会関東ブロック会議が本県で開催されることから、連合婦人会に特別補助をすることとした。各団体の交付申請に関する関係書類については別添資料にまとめているので、こちらを御覧願いたい。以上、よろしく御審議くださるようお願いする。

議長 ありがとうございます。例年と違うのは、特別補助金を千葉県連合婦人会に入れてあるという説明があった。ただいまの説明について、委員の皆様から御質問、御意見等があればお願いします。少し時間を取りたい。

皆様、資料を御覧になっている間の質問で申し訳ないが、先ほどの説明の中に予算の範囲内という言葉があったが、財政支出として本年度も削減があったと解釈していかがか。

事務局 前年度から一定の割合で減額している。これは各団体、行く行くは自立してということのを促していくという意味合いがある。

議長 ありがとうございます。概要を見ると、関係団体、補助事業は、例年通りのように思うが、委員の皆様、いかがか。

(異議なし)

議長 ありがとうございます。それでは、提案どおり御承認いただいたということで、この場で答申にかえさせていただくので、今後の事務処理についてよろしく願います。

岡部委員に入室していただく。

(岡部委員入室)

4 報 告 (1) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について

【生涯学習審議会の取り扱い】

議長 次に、報告事項に移る。

まず、報告(1)学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について、事務局から説明をお願いします。

それでは、令和元年度の学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業と令和2年度の方向性について御説明させていただきます。

皆様御存じのとおり、国では、障害者が夢や希望を持って活躍できる共生社会の実現に向けた取組を推進している。県としても、平成30年度より3年間の計画で文部科学省の委託を受け、障害のある方の生涯にわたる学びの場の充実についての実践研究をしてきた。

研究の全体の概要を説明させていただきます。まず、県立特別支援学校市川大野高等学園とさわやかちば県民プラザにおける学習プログラム開発、コンソーシアムでの連携体制の構築、研究成果の普及啓発の3つを柱として取り組んでいる。柱について御説明させていただきます。

まず、1つ目の柱、学習プログラム開発、特別支援学校市川大野高等学園とさわやかちば県民プラザの取組について御説明する。市川大野高等学園の取組は生涯学習講座、生涯学習支援連絡協議会、アンケート調査の3点を中心に取り組んできた。

まず、生涯学習講座では、楽しむ、学ぶ、つながるという3つのキーワードを基に進めて、大学等との連携を協働的に実践している。楽しむプロジェクトとしては、リフレッシュや豊かな人生を送るための講座を開設している。学ぶプロジェクトとしては、将来のライフプランや卒業後の社会についての講座を開催している。つながるプロジェクトとしては、在学中から地域の団体や公民館等を利用する経験を通して、卒業後に自ら活用できるようにというハードルを下げる取組をしている。また、情報発信手段として、校内の掲示やホームページだけではなく、最近の若者の情報のツールであるSNSの活用などを積極的に行って情報発信をしている。

生涯学習支援連絡協議会について御説明する。協議会であるが、学校の所在地である市川市を中心に福祉、教育、労働、地域の4分野から9団体に参加いただいている。その9団体から意見をいただいて生涯学習講座に生かしていく取組になっている。

もう一つの取組は在校生のアンケート調査になる。在校生にアンケート調査をすることにより、そこから得た情報を生涯学習講座のほうに生かしていこうという取組になる。アンケート調査の結果から、現在、在校生たちが思っている気持ちは、現在の生活にはおおむね満足しているということであるが、学校卒業後の生活や職場での過ごし方、余暇の過ごし方について学びたいという気持ちを持っていることが分かった。また、申し上げたが、情報入手手段として積極的にインターネットやSNSを活用していることが分かったので、先ほど申し上げたとおり、生涯学習講座に反映できている。

続いて学習プログラム開発、さわやかちば県民プラザにおける取組を御説明する。さわやか県民プラザの取組としては、さわやかおんがく隊ワークショップという県民プラザの講座を通してやっている。ここではワークショップの持ち方、

サポーターの養成、受講生の目的意識の向上を目指し取り組んでいる。ワークショップの持ち方としては、工夫することを目指している。反省から練習量の増加をしたい、効率化したいということで進めてきた。

具体的に申し上げますと、これまでヘルマンハーブという楽器の取組であったが、そこに大正琴と合唱を取り入れて活動している。練習の日が少なかったので自主活動日という、講師を招聘しない、自分たちでやる活動日を設けている。その自主活動日には講師がいないので、できる受講生が仲間の受講生に積極的に教える機会を設ける。効率化を図るために楽器の種類を増やしたので、グルーピングし、数少ない楽器に触れる時間も増やすということをやっている。加えて練習した成果の発表の場を持つことが受講生たちにとって意識を持つ上で大きな効果をもたらしている。こういった工夫をすることで音楽の楽しさ、仲間との交流、発表がうまくいったり、人に頼られることで認められる。また、そこから得られる達成感、満足感と、自分で練習に対する目標を持つ、こういったプラスの効果が見られている。こういう思いを経験することで次につながる思いが築けてきた1年であった。

続いて、サポーターの養成について説明する。サポーター養成講座については、サポーター養成講座のほかにワークショップの活用を進めている。このワークショップの活用によって、学んだことを実践し、そして実践したことを振り返るという時間の使い方をしている。特に振り返りの部分では、サポーター全員と講師の方とを交えて積極的な意見交換が行われ、サポーターたちは次につながる経験を積むことができている。そこから徐々にであるが、サポーター自ら、かかわっていきこうという様子が見られるようになった。

続いて、連携体制の構築について説明させていただく。こちらは以前と同じく、コンソーシアムという連合体であり、様々な法人の方から御意見をいただいている。

普及啓発に移らせていただく。一番の普及啓発の部分というのは、2月に実践させていただいた障害者推進フォーラムになる。そちらのフォーラムでは、実践していただいていた市川大野高等学園やさわやかおんがく隊の皆さんに発表していただいた。今年度、新たに市川大野高等学園同窓会会長に参加していただいて、しゃべり場という座談会のような形でいろいろ語っていただいた。饒舌に語ることはできないが、素直な気持ちを語ってくれたので、我々にとっては非常にプラスの取組となった。この日の様子を1枚のDVDにまとめたので、今年度の研修会でこれを広めるように使っていきたい。

令和2年度の取組ということで説明させていただく。最終年度、まとめの年になっているので、今年度は新しく始めるのではなくて、これまでの取組内容に、より磨きをかけていきたいと考えている。学習プログラム開発の方は、市川大野高等学園、県民プラザ、ともに、これまでの取組にさらに磨きをかけていただきたいと考えている。また、コンソーシアムについては先ほど御説明させていただ

いた、しゃべり場に参加していただいた当事者の方に委員に入っていて、コンソーシアムをより深みのあるものにしていきたいと考えている。

成果の普及啓発については、先ほど申し上げた3年間のまとめの取組となるので、これからの千葉県の卒業後における障害者の学びの支援の基礎となると考えている。そこで、支援、相談の窓口としての機能を県として持っていったらと考えている。支援、相談としての窓口ということで、現段階で計画していることを御説明させていただく。

まず、公民館における講座を紹介していきたいと思っている。現在、県内の公民館に対して、障害者の方が参加している、もしくは障害者の方がメインの講座があるのか、ないのかという調査をかけている。あと、一般企業の出前講座の紹介。小中学校には、こういった催しがあるが、障害を持った方対象のところはまだないということなので、そこを県内の特例子会社様と連携を取らせていただいて構築していきたいと思っている。

法人等を紹介する機能ということで、芸術文化活動や生活、就労についての出前授業もしくは講師を派遣していただけるところと連携を組んでいきたいと考えている。その中で芸術文化活動については、知事部局の障害者福祉推進課の事業と連携させていただくように進めている。また、就労とか生活に関しては、NPO法人が無料で講師を派遣していただけるようなところを御紹介いただいたので、今年度連携を結んでいけると考えている。

また、開催側、例えば公民館等がどうやったら障害者の方と講座ができるんだというアンケート調査を、今のところ50部ほど集計している。やはりアンケートの中に、講座を開催したいが、やり方が分からないというようなコメントが返ってきているので、アドバイスができる機能というのも少し必要になるのではないかと考えている。こういった成果をまとめて、県のホームページ等を通して県内の特別支援学校や障害者福祉施設等へ情報提供していくことで生涯学習のきっかけとなればと考えている。

報告は以上となる。私が、今、令和2年度の目標ということで掲げたものは非常に大きなものと感じている。ここにいる皆様方にもぜひともアドバイスをいただき、本年度いいものができたらと思っているので御協力をお願いしたい。

議長

ありがとうございました。ただいまスライドを使って説明していただいたが、御質問あるいは3年目のまとめの取組に対する御意見等があれば出していただきたい。いかがか。

委員

今お聞きして、とてもすばらしいと思っている。1つ、障害者の方たちへの支援ということで質問する。障害者でも程度の幅が結構広いと思うが、これはどの程度までの支援なのか。

以前、相談されたことがあって、学校で特別支援があると言っている、自分

の子供は普通の子供たちと一緒に授業を受けさせたいと親が言う。子供たちから見たら、やっぱり特別支援のほうがいいのかと私も思ったが、そういう子を持つ親に対する支援というか、相談ができるのだろうか。

議長 2点について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まず、障害の程度については、今現在行っているプログラムは軽度の事例となっている。しかし、障害の軽い方ばかりではないので、本年度までに支援・相談の窓口を整えていき、まず県内の特別支援学校には、障害種に関係なく、こういったものを作ったので御活用いただきたいと思っている。私も特別支援学校の勤務経験があるので、軽い方ばかりではないというのは認識している。重度の方は重度の方なりに皆さん思いを持っているので、そういった思いを酌み取るような取組を各学校にお願いしなければいけない。また、公民館講座についてアンケートを集計してみると、会場が2階でエレベーターがないというのは結果的に多くなっていたので、そこはやはり公民館の方に頑張っていたたく。もしくは施設利用等でお手伝いをさせていただいて、重度の方も何とか参加できるようにアドバイス等もやっていきたいと考えている。

親の支援ということで、卒業に向けて心配になるのはやはり生活に関することだと考えられる。後見人制度が、卒業する段階で保護者の方が心配していることなのかなと感じる。今、連携を結ぼうとしている社会保険労務士さん等が集まっているNPO法人のほうで、研修会に講師が依頼できるという話があるので、6月中に挨拶に伺い、連携のお願いをしたい。

委員 重度のお子さんに対しては親もかなり参加できると思うが、軽度ほど、うちとはという、我が子はやっぱり一般と一緒にと思いたい。その親に対して、特別支援って、こういうものであるという説明をし、理解してもらう必要があるのではないかと思う。自分の子供に障害があると、特別という心理というか、心の補助みたいなどころをもう少し重視したらよいと思う。

議長 今、話にあったことは、この研究事業よりももっと大きい範囲である。その辺りのところ、事務局、いかがか。

事務局 この事業を進めていくに当たって大切なのは、まず、共生社会がどういう社会を目指しているのかを押さえることだと思っている。次に障害のある方たちが生涯学習の様々なプログラムに参加するときに、どうしても欠かせないのは合理的配慮の考え方である。目の不自由な方が学習プログラムに参加する場に点字等の教材が用意されていなければ当然参加できないわけである。障害の状態に応じた学習プログラムの提供や情報の提供の仕方も大切である。また、国

の審議会での意見にも、情報提供されても僕たちはそこに行くことができないということがあった。ただ単にこのようなプログラムがあってやっているという情報に加えて、どうやってここまで来るかといったようなことも含めて、総合的にこのプログラムをやっていくことが大切かなと思う。委員からもあったが、障害のある方たちを支える保護者の方、関係者の方たちとも連携しながら進めていくことが必要である。

委員

委員の話聞いていて、このプログラムとは少し離れて、今、委員が一番言いたいことは、特別支援に関する親の理解を早い時期からどう構築していくのか。せつかくいいプログラムを作っても保護者の理解が得られなかったら、これは本当に生きたものにならないのではないかな。そういうことを考えると、小学校段階からの特別支援の在り方というのは非常に重要だと私は考える。

それこそ就学指導、今、教育支援委員会という用語で言っているが、やはり現場と家庭の考えの格差というのはいつになっても非常に大きな課題である。ただ、以前に比べると、このハードルはかなり下がってきたなと私は現場にいて実感している。これは決して焦らないで時間をかけて、現場の先生が、本当はこの子の将来を考えたら、それこそ、これに結びつくように考えた場合には、軽度の場合、この子は自閉・情緒学級なり、知的学級なり、早い段階から入れる。そこで自立に向けての指導がこの子にとっては大切なのに、お母さんは、我が子をほかの子と同じだ、通常学級で学ばせたい。あるいは、しゅうと、しゅうとめさんの目もある。これがやっぱり現実である。教育支援委員会で適という判定が出て、親の承諾がもらえなければ、これは無理にはできない。ただ、その代わり門戸を開いて、何度も学校へおいでいただいて自由に見てください、そういうことに時間をかけてやる。入学期ではなくて小学校2年生に上がる、3年生に上がる、そこでやっと親も理解を得て入ってくる。そういったことで、昔と比べるとかなり変わってきた実感はある。ちょっと時間がかかるので、諦めないでやっていくことが必要かなと参考までに申し上げさせていただいた。

議長

ありがとうございました。別件で何かあるか。

委員

障害のある子供たちが青年になって、卒業後に学びの場があったり、レクリエーションの場があったり、素敵な事業だと思う。文科省からの委託事業ではなくなるので、例えば予算とかもなくなってしまおうと思うが、この事業がこの3年間で終わりということではなくて、それを何らかの形で継続していくこと。それから、県のほうも相談窓口ということであったが、ぜひ積極的な支援というか、かわりを何とかしていただけると、とてもいいのではないかなと思った。ぜひよろしくお願ひしたい。

議長 ただいまのは御意見ということで、事務局に記録をお願いしたい。
ほかにいかがか。では、次に進みたい。

4 報 告（2）「県立青少年施設の再編構想について」

【生涯学習審議会の取り扱い】

議長 報告の2番目は、随分議論した「県立青少年施設の再編構想について」、教育委員会会議で決定したものの説明だと思う。事務局、説明をよろしく願います。

事務局 県立青少年教育施設の再編構想について報告させていただく。よろしく願います。

県教育委員会では、平成28年7月の行政改革推進本部で決定した公の施設の見直し方針を受け、県立青少年教育施設が抱える様々な課題への対応及び施設のさらなる充実に向け、県立青少年教育施設の再編構想について検討を進めてきた。生涯学習審議会においては、平成30年11月に諮問をさせていただいて以来、委員の皆様から行政改革の視点や児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえた多くの御意見を頂戴し、令和2年2月に再編についての答申をいただいた。青少年教育施設を5施設から4施設への再構築や魅力的な自然を生かしたプログラムの開発、市町村青少年教育施設とのネットワーク化等を通じて、青少年の体験活動を通じた健全育成機能の充実を図ること。また、パブリックコメントを実施し、県民の意見を十分に聞いた上で、時代に即した県立青少年教育施設の再編構想を策定することという御指導をいただいた。

それを受けて、令和2年2月25日から3月16日までパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様への意見募集をしたところ、35件の貴重な御意見をいただいた。これらの御意見等も参考にしながら内容を精査し、一部修正を加えたものを県立青少年教育施設の再編構想案とし、5月27日に実施された千葉県教育委員会会議において議決していただいた。そして、県立青少年教育施設の再編構想として策定したところである。今後は本構想に基づいて、市町村青少年教育施設とのネットワーク化を図り、千葉県を代表する森、海、川、沼といった魅力的な自然を生かした県立青少年教育施設の再構築に取り組んでいく。

なお、様々な準備期間の確保のために、次期指定管理期間の満了時となる令和7年度末までは、現状の5施設で運営を継続する。

報告は以上となる。委員の皆様には、今まで多くの御指導をいただき、誠にありがとうございました。今後とも御指導のほど、よろしく願います。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告について、御質問、御意見があれば承りたい。いかがか。大きく変わったというところはないか。

事務局 軽微な修正である。

議長 これまでかなり議論、審議してきたわけであるが、いかがか。

委員 議論してきたことであるが、今後のことを考えたとき、指定管理者が競争をしていくことになるはずである。そのときに、今回、廃止になる東金の場合は、指定管理の方の努力によって、かなり充実したプログラムをしたり、参加者が多かったりということを考えると、今後、指定管理者を競争入札で選定して、それで終わりとするだけではなくて、私はぜひ評価システムをしっかりつくってやっていただきたいと思う。それはなぜかということ、評価をきちっとしていないと、どこが悪いのか、税金を使って、どういう形で何が変わったのかということを検証する必要があると考えるからで、青少年教育施設のありかたを大きく変えていくのであれば、そういう評価についても今後は議論していただきたい。

議長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただいた。ほかにいかがか。無いようなので、次に移る。

4 報 告（3）「令和2年度社会教育施策について」

【社会教育委員会議の取り扱い】

議長 報告の最後であるが、本年度の社会教育施策について、新規とか特殊なものに限って端的に説明いただきたい。

事務局 よろしく願います。私から学校・家庭・地域連携室の事業と社会教育班の事業について御説明させていただく。議事資料の6ページをお開きいただきたい。

令和2年度生涯学習課主要事業概要を載せている。社会教育の視点から、児童生徒、保護者、学校を支援するために、連携室として大きく3つの事業に、また、社会教育班の事業として大きく3つの事業に取り組んでいる。

連携室の事業の1つ目であるが、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりがある。お手元の資料の事業内容、右側の欄になるが、1のコミュニティ・スクール設置事業から4の地域と学校の連携・協働体制構築事業までのところである。2つ目として、家庭教育への支援である。事業の内容としては、1の家庭教育推進委員会の設置から4にある企業と連携した家庭教育支援までが含まれる。3つ目としては、企業や大学等と連携した教育の推進・教育CSRの推進である。事業の内容は、1夢チャレンジ体験スクールから6の高大連携協定に基づく出張講座までとなる。それぞれの事業内容については、資料を御確認願いたい。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために研修講座等を中止あるいは延期せざるを得ない状況にあるが、連携室の本年度の重点について1点述べさせていただきます。資料の最初の部分にある地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりである。本県ならではの取組として、コミュニティ・スクールを除く全ての県立学校に開かれた学校づくり委員会を設置し、学校運営上の課題解決に向けた検討や学校関係者評価などを実施し、学校と地域が協働した魅力ある学校づくりを推進している。昨年度からこの取組をさらに強化し、各県立学校をより魅力的な学校にするために、県立学校11校に地域と学校をつなぐコーディネーターを置くことで幅広く地域住民等の参加を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境づくりを進めてきた。今年度からは、全ての県立学校にこのコーディネーターが置かれる。さらに、今年度も各校にはコミュニティ・スクールへの移行を働きかけていく。また、市町村立学校については、既に地域学校協働本部による多様な活動をしている市町村を中心にコミュニティ・スクール導入を働きかけていく。

次に、社会教育班の事業についてであるが、資料の7ページを御覧願いたい。子どもの読書活動推進事業と社会教育関係団体の支援及び社会教育主事講習等研修受講促進事業、先ほど説明させていただいた、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業がある。その中の子どもの読書活動の推進事業について御説明する。

今年の2月に千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）を策定した。生涯審の委員の皆様には、読書部会を中心に御意見をいただいた。ありがとうございました。この第四次推進計画の大きな特色は、発達段階別アプローチ及び環境整備と連携体制の構築について、家庭、地域、学校ごとに整理したことである。この推進計画に基づき家庭、地域、学校、行政が連携し、全ての子供が読書に親しめるよう、各取組の実施、また普及啓発活動を進めていく。

私からの説明は以上である。

事務局

私からは資料の7ページ、中段以降について御説明する。

まず初めに、さわやかちば県民プラザについては、本県の生涯学習に関する中核拠点として、学んだ成果が適切に評価されるシステムづくりと学んだ成果を生かす取組の推進を目指し、県民の学習を支援するまなびシステム「ちばネット」事業の普及を行っている。また、学習情報の収集と提供のために生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」により情報提供を行うなど、他の事業と併せ、生涯学習の充実を図っている。残念ながら昨年10月、火災報知器の故障が発生したことにより現在まで閉所となっているが、今後の開所に向けて現在施設の修繕に当たっているところである。

次に、青少年教育施設に関係するところであるが、先ほど事務局のほうから報告があったとおり、再編構想を策定したところである。御協力ありがとうございます。

ました。こちらは割愛させていただく。

次に、新県立図書館等複合施設整備事業と県立図書館サービスの充実についてであるが、県内にある3つの図書館はそれぞれの特色を持ち、緊密な連携を保ちながら、県内市町村立図書館等への支援、県民や市町村立図書館等からの専門的な調査や相談への対応、さらには学校図書館への支援及び連携など、県内公共図書館の活動の充実強化に努めている。中央図書館のほうは老朽化が進み、一部館内の立入制限をしている場所もある。このような中央図書館の状況と、平成28年7月、県の公の施設の見直し方針の中で、県立図書館については、機能集約化も含め継続して検討を行うと示されたことから、平成30年1月に千葉県図書館基本構想を策定し、3つの図書館を1つに集約すること、それから、資料や司書を集中させることによって、利用者へのサービス向上や学校図書館とのより一層の連携など、図書館機能の強化を図ることとした。昨年8月に新県立図書館等複合施設基本計画を策定、公表し、現在、建設予定地にある樹木の植生調査を終え、そのほかに必要な土地調査等の準備を進めているところである。

以上で社会教育施策についての説明を終わる。

議長 お二方から本年度の事業の説明をいただいた。御意見、御質問があったらお受けしたい。いかがか。

ありがとうございました。では、予定された報告は終わる。

4 報 告（4）その他

議長 その他はあるか。

議長 ありがとうございました。

ほかにはないか。事務局、ないか。

では、議事、報告が済んだので、進行を事務局にお返しする。

司会 会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、慎重かつ活発な御審議ありがとうございました。

以上をもって、第13期千葉県生涯学習審議会第5回会議及び令和2年度第1回千葉県社会教育委員会議を閉会する。委員の皆様、本日はありがとうございました。

—— 以上 ——